

苗穂東地区災害時要援護者避難支援防災訓練 実施計画書（案）

1 主催 苗穂連合町内会

2 目的

- (1) 災害時要援護者を支援者が実際に一時避難所まで避難誘導することで、要援護者特有の留意点や要領を学習する。
- (2) 自主防災組織による一時避難所における仮設テント設営や備蓄食料を使用した炊き出しを行い、留意点や要領を学習する。
- (3) まだ災害時要援護者避難支援活動に取り組んでいない単町も防災訓練に参加することにより、防災意識や共助意識の向上を図る。
- (4) 災害時要援護者避難支援防災訓練を苗穂東地区手順書（案）に基づき実施し、反省会により、その手順書の改善や補充などを行い、精度を上げる。

3 日時

平成23年9月25日午前9時～午後1時30分頃

4 会場

一時避難所：苗穂グリーン公園（北8条東19丁目）

5 プログラム

- (1) 自主対策本部の設立訓練
 - ・ 一時避難所施設の設営訓練
- (2) 災害時要援護者・自由参加者の避難訓練
 - ・ 要援護者・自由参加者の避難訓練
 - ・ 避難者の受付訓練
 - ・ 情報連絡訓練
- (3) 炊き出し訓練
 - ・ 備蓄食料の搬入訓練
 - ・ 炊き出し訓練
- (4) 反省会

6 防災訓練対象エリア

「苗穂第22町内会」「道営第2G団地自治会」「市営住宅苗穂団地自治会」
（苗穂グリーン公園周辺で災害時要援護者避難支援活動に取り組んでいる）の区域

7 参加団体

- ・ 苗穂第22：要援護者11名、支援者15名、自主防災組織、防災部、女性部等
 - ・ 道営第2G団地：要援護者11名、支援者14名、自主防災組織、防災部、女性部等
 - ・ 市営住宅苗穂団地：要援護者3名、支援者6名、自主防災組織、防災部、女性部等
 - ・ ヲソントルチ北10条：要援護者2名、支援者4名、自主防災組織、防災部、女性部等
 - ・ その他単町：自主防災組織、防災部、女性部等
- ※ 自立避難者（老人クラブ、子ども会等）も参加

8 想定

- ・ 9月25日（日）午前9時、市内北東部を震源とするマグニチュード7.3の直下型地震が発生し、東区内で震度7～6を記録した。
- ・ 苗穂東地区では、火災・建物の崩壊・液状化等が発生した。
- ・ 電気・ガス・水道が止まり、電話も不通。

当日までの流れ

- (1) 8月30日(火) 18:00: 連町役員会
 - ・ 訓練の実施内容、それまでの進め方などについての確認
- (2) 9月2日(金) 18:30: 第1回勉強会
 - ・ 防災訓練全体の概要把握
 - ・ 災害時要援護者避難支援をする上での留意点の学習
 - ・ 参考資料、DVD等による実例学習
 - ・ 参加者の募集依頼(特に要援護者)
 - ・ 使用資器材、備蓄食料等の確認
- (3) 9月3日(土) 14:00、10日(土) 10:00、16日(金) 10:00: 連町役員会
 - ・ 参加者及び実施内容の確定
- (4) 9月21日(水) 18:30: 第2回勉強会
 - ・ 参加者及び各役割の確定
 - ・ 手順書(案)や図面による各々の役割分担と作業内容の確認
 - ・ 専門家(消防等)による使用資器材の使い方の学習
 - ・ 防災訓練を実施する上での留意点の再確認
- (5) 9月25日(日) 9:00: 訓練

準備作業

- (1) 第1回勉強会資料の作成
 - ・ 実施計画書(まちセン)
 - ・ 災害時要援護者避難支援の留意点集(まちセン)
 - ・ 参考資料・DVD(まちセン)
 - ・ 参加者募集依頼文(まちセン)
 - (2) 第2回勉強会資料の作成
 - ・ 手順書(案): 各部・班ごとの作業内容とその手順(まちセン)
- 自主対策本部:
- 総務部(総務班、施設班、受付班、情報連絡班)
 - 避難誘導部(要援護者支援班、交通整理班、場内整理班)
 - 給食給水部(備蓄飲食料班、炊き出し班)、
- ・ 使用資器材の使い方資料(まちセン)

当日作業

参加団体: 連合町内会、単位町内会、東区苗穂東まちセン

見学団体: 消防局東消防署、区総務企画課、保健福祉課、区社協、苗穂・東光・本町小等

- (1) 手順書(案)による訓練実施
- (2) 要援護者帰宅支援
- (3) 反省会
 - ・ 副会長(防災担当)開会挨拶
 - ・ 総務班より、結果報告
 - ・ 班ごとに気づいた点、見直すべき点などの意見発表
 - ・ 消防、区(総務企画課、保健福祉課)からの総括論評
 - ・ 会長挨拶
- (4) 自主対策本部解散